令和7年４月

保護者　様

瀬戸内市立邑久小学校
校 長　　松 本　総

地震・津波発生時の下校について

平素より、保護者の皆様には、本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、児童の在校中に、地震や津波が発生した場合の対応につきまして、下記のように対応いたします。

なお、引き渡しの方法等につきましては、別紙「『保護者への引き渡し』に関わるお知らせ」を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

※同文書を本校HP「学校からのお知らせ」内の「学校からの配布物」のコーナーに掲載しておりますのでご活用ください。

記

１　対応の基準

地震 **※学校を含む地域の震度が基準**	**震度4以下**	**原則、通常の下校を行う。** **（但し、交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になる場合、下校開始時刻前までに保護者からの届けがある児童生については、学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。※2）**
	震度5弱以上	**保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。** **（保護者への引き渡しの実施）**
津波	**津波警報** **大津波警報**	**解除されるまで学校に待機させ、その間は保護者への引き渡しも行わない。（解除後に保護者への引き渡しを実施する）**

※①　地震や津波による河川の氾濫、建物の倒壊等により、引き渡し・下校の安全確保が困難な場合は、校長判断により、児童生徒を学校に待機させます。

※②　交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になる場合、下校開始時刻前までに学校までお知らせください。

２　その他

・震度 5 以上の地震の発生時などには、メール配信サービス（39メール）での連絡（学校の状況や対応など）を試みますが、大規模災害発生時など、ご家庭に連絡できない場合も想定されます。そうした場合には、直接学校へお越しください。

・児童の引き渡し場所は、状況によって「校舎2・3階」「体育館」「運動場」などになります。引き渡しの場所や方法につきましては、職員の指示、誘導、メール連絡等に従ってください。